

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成21年10月2日

久慈地方振興局長 東大野 潤 一

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社黒沢治助商店
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニバース久慈・川崎町店 久慈市川崎町67番地1ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の所在地
- (4) 変更の年月日 平成21年8月30日
- (5) 変更の理由 住居表示への変更のため

2 届出年月日 平成21年9月16日

3 縦覧場所 久慈地方振興局企画総務部及び久慈市役所